

2021年度 自己点検・評価報告書

[第7章] 学生支援

7.1. 現状説明

7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する入学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1：建学の精神に基づいた教育理念及び入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針を定め、適切に明示しているか。

東海大学は、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教職協働による支援を行うにあたり様々な方針を定めており、学生支援を目的に、「修学支援」、「生活支援」、「進路支援」に関する方針を定め公表している（資料 C-3）。

さらに、本学の学生（学部生・大学院生）に対する修学支援及び生活支援は、学則（資料 A-8）、学修に関する規則（資料 D-6）、学生生活に関する規則（資料 G-1）のほか、各種奨学金に関する規程、個人情報保護、ハラスメント、健康推進などに関わる規則や規程に基づき、包括的に支援が行われている。

なお、2021年度は大幅な事務組織の組織変更が行われた。類似した複数の学部を組み合わせた「カレッジ」を集合体とし、その事務機能を担う「カレッジオフィス」により、教学、キャリア、留学などのサポートを行なった。この体制は、2022年度に予定されている、全学的な改組改変に先立ち、2021年10月から、各カレッジオフィスの窓口（資料 G-2）も10月より開設して対応を進めている。

7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1：学生支援体制を、適切に整備しているか。

評価の視点 2：学生の修学に関する支援において、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 学生の能力に応じた補習教育
2. 正課外教育
3. 留学生等の多様な学生に対する修学支援
4. 障がいのある学生に対する修学支援
5. 成績不振の学生の状況把握と指導
6. 留年者及び休学者の状況把握と対応
7. 退学希望者の状況把握と対応
8. 奨学金その他の経済的支援の整備

評価の視点 3：学生生活に関する支援において、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 学生の相談に応じる体制の整備
2. ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
3. 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点 4：学生の進路選択に関わる体制の整備を行い、ガイダンス等の支援を行っているか。

評価の視点 5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施しているか。

評価の視点 6：その他、学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。

※covid-19 への対応報告を追加 【必須】

学生支援（修学支援、生活支援、進路支援等）における COVID-19 への対応・対策を記述。

最初に、大学の学修において必要である「英語教育」については、授業要覧の英語科目「教育方針と教育目標」（資料 G-3）に記載されているとおり、入学時に行われる「GTEC」による英語能力検定（資料 G-4）を活用して能力別のクラス分けを実施している。

これらの授業に加え、各学部学科の主専攻科目に設定された入門ゼミナール系科目（名称は異なる。授業要覧・カリキュラム表を参照。）（資料 D-1）により、学生の能力の把握を早期に進めて、適切な履修指導を行っている。英語系科目については、前述のクラス分けに加え、区分V自己学修科目に開講された基礎的な科目の履修を促す指導を行っている。また、「Tokai International Cyber University (TICU）」（資料 G-5）として、オンデマンド型の教育プログラムを提供しており、この活用も進めている。

また、本学は、GPA制度を運用しており、このGPAの値を用いて「質」を確認し、併せて、修得単位数により、卒業に必要な単位の「量」を確認して学生指導に役立てている。このGPAは、各学期に履修した授業科目のみを対象に算出した「学期GPA」と、入学後から履修した全ての授業科目を対象に算出した「通算GPA」を活用し、授業要覧にも、以下のとおり記載して、学修指導体制を確立している。

『本学は、学科等において指導教員を中心として、学生生活や学修に関する指導を行う制度が設けられています。各学科等で指導教員体制は異なりますが、学生一人ひとりの履修登録や成績修得状況等を常に把握し、指導や助言を行います。学期毎の学修指導対象となる基準は、原則、以下の通りです。

- ① 学期GPAが「1.00以下」の学生
- ② 最低修得単位を満たしていない学生

対象者の具体的な学修指導の方法は、指導教員との面談を実施し、基準に達しなかった原因を探るとともに、その問題の解決に向けて指導を行います。

また、今後の履修計画を見直し、より良い学生生活が送れるよう助言を行います。』（資料G-6）
学生支援体制として学部学科では各年次・クラスごとに「指導教員」を配し、学生が抱える様々な問題や諸手続きの相談・助言（休学や退学を含む）を行なっている。学科教員は「オフィ

ス・アワー」を開設しており、教員に相談できる環境を整えている（資料 G-7）。

なお、コロナ禍においては、この「オフィス・アワー」によるファーストコンタクトをE-Mailを活用して行うこととした。これにより、E-Mailで解決できること、ZoomやTeams等を利用してオンラインで面談を行う等、状況や内容により判断しながら学生からの相談を受け付けている。そして、これらの情報を共有するシステムとしてTIPS(Tokai Information Portal Site)（資料 G-8）などを利用している。

例年、行っている学生の学修に関する支援についても、コロナ禍以前と同様に実施しており、学修指導対象者に対して大学から連絡し、指導教員はオンラインで行う面接の上、継続的に指導し、学修状況の改善に向けて助言を行い、成績が不良である等の事項を保護者に対しては、手紙等を郵送し大学と家庭での指導効果の向上を図っている。

学生の学修に関する支援では、学修指導対象者に対して各カレッジまたはスチューデントアチーブメントセンター から連絡し、指導教員は面接の上、指導し、継続的な学修に向けて助言を行なっている。さらに、成績が不良である等の事項を保護者に通知し、例年、各地区後援会総会では教員が出向いて保護者と面談するなど丁寧な指導を行なっているが、2021年度はcovid-19の感染影響により、学生面談はオンラインによる対応となった（資料 G-9）。また、学生が留学、休学、退学、卒業延期等をしようとする場合には、各学部及び各研究科の指導教員が面談の上、手続きを行うよう、規則上定められており（資料D-6）、ことができ、各学部、研究科の教授会等で審議されている。

通常の学習に補習が必要な学生について、湘南校舎では L-Navi や S-Navi（資料 G-10、11）での個別指導を行っている。清水キャンパスでは、清水教養教育センターの教員が「学習相談室」を設けて対応にあたっている。（資料 G-12）、札幌キャンパスでは、「学習相談室」などで学生の学習相談にあたっている。（資料 G-13）

留学生に対しては、国際教育センターが中心となり状況把握と学習指導を行うほか、日本人学生によるチューター制度もある（資料 G-14）。また、各学部学科、研究科においても指導教員を中心に学修指導を行っている。

障がいを持つ学生については、各校舎に相談窓口を設けた上で、対象となる学生が所属するカレッジの教職員（湘南校舎は各カレッジ及びキャンパスサポートオフィス健康推進担当）が協力しながら対応している（資料 G-14）。特に、聴覚に障がいを持つ学生に対しては学生サークルや外部のノートテイクを手配して支援している（資料 G-15）。また、校舎内が、未だ完全なバリアフリーではないことから各所の改修が必要である。

奨学金は、本学独自の奨学金として、これまで全学生が公募対象となるものが7種（学部、自己研鑽、建学記念、大学院、ワークスタディ、応急、キャンパス間留学）ある。その他、選抜により給付される奨学金も7種以上（スポーツ、国際交流、留学生特別、留学生、松前重義留学生、航空操縦学専攻留学、学修サポート給付型など）ある（資料 G-16）。特に、事前予約型の奨学金として、学修サポート給付型奨学金を新設した（資料 G-17、18）。また、多くの学生は「日本学生支援機構奨学金」や地方公共団体・民間の財団等による奨学金（給付・貸与）等の多種多様な奨学制度を受けている。学生生活に関する支援は、各校舎のカレッジ（湘南校舎はスチューデントアチーブメントセンター及びキャンパスサポートオフィス含む）を中心に、学

生からの相談を随時受け付けている。

その他の問い合わせについても、HPに問合せ先を掲載している（資料 G-19）。

特に、ハラスメント防止については、ガイダンスやポスター掲示、パンフレット配布のほか、スチューデントアチーブメントセンター監修の「セクシャルマナー読本」を新生に配布した（資料G-20）。その他、専用の相談窓口（ハラスメント防止人権委員会）を設置し（資料 G-21）、電子メールでの相談にも応じている（資料 G-22）。

加えて、ハラスメント等を含め、幅広く学生の心身の健康について支援を行うことを目的に、各校舎の健康推進室では、学生が直面する問題に対して自らの力で歩むよう手助けをすることを基本姿勢とし、心身に関わる相談について可能な限りの支援を行うだけでなく、積極的に支援することを方針に、学生の健康維持・増進を推進している（資料 G-23）。

また、「CAMPUS GUIDE」を活用して、学生生活における様々な注意点について、啓蒙している。例えば、「悪質商法・勧誘」や「振り込め詐欺」、そして「薬物の危険性に関する啓蒙活動」など、全学生を対象に薬物の危険性に関するポスターを活用し、徹底して行っている（資料 G-24）。

加えて、大規模自然災害時の連絡手段としては、安否確認システムを導入している。学生への利用の周知徹底を行っている。（資料 G-25）

キャリア支援は、各カレッジのキャリア就職担当が共和的に運営し、各種ガイダンスや就職対策講座を開催するほか、各学部学科、研究科の担当者が対応するなど、教職が協働しながら積極的な就職支援を行い学生が自ら望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっている。学生には「キャリアガイドブック」（資料 G-26）を活用し、学生が企業情報や求人情報、会社説明会などを検索する場合のシステムとして「TIPS」や「キャリア支援ナビ」（資料 G-27）を活用し、学生の就職活動を支援している。加えて、9月に行われる各地区後援会の際には、本学のキャリア支援活動について、ご父母にも説明し支援を仰ぎ、大学と家庭が一丸となったキャリア支援体制の構築を目指している（資料 G-28）。

また、「キャリア教育」については、区分V「自己学修科目」に「キャリア設計1」「キャリア設計2」「キャリア形成1」「キャリア形成2」の4科目を開講し、学生の履修を促している（資料 D-1）。

博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供として、各研究科で定める「教育研究上の目的及び養成する人材像」に基づき定められた、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにより、専門分野における高度な学術の理論及び応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的に教育研究活動を行っている。これを実現するため、各研究科においては、必ず研究指導教員を配置し、学生の教育研究活動に合わせたサポートを行っている（資料 G-29）。

様々な形で行われる課外活動に対しては、各カレッジオフィス（湘南校舎はスチューデントアチーブメントセンター含む）を通じて活動を支援している。部活動等については、一般サークルから、スポーツ系の課外活動まで、スポーツプロモーションセンターとも連携しながら、施設の調整や経済的な援助、安全管理についての講習会などを実施

している。

加えて、全ての学生についても、学内外での諸活動について安心して取り組むことが出来るように、「学生健康保険互助組合による医療費補助」や、「交通安全対策」を行なう（資料 G-30）等、幅広い側面から「大学生活全般」について、問題が生じないように支援を行っている。

※COVID-19 への対応報告（大学全体）

本学においては、健康推進センター、医学部及び、医学部府付属病院の感染症専門家にと連携しながら、課外活動を行う上でのガイドラインを作成し、関係部署と情報共有をはかりながら活動を行った。具体的には、7月から、入構から退構まで専任教職員が管理可能など基準を満たした団体から順次学内施設での活動を認め、感染症対策を講じた上での活動を拡大していった。感染が疑われる体調不良者が出た場合は、その段階で、PCR検査の結果が出るまで当該団体全体の活動を停止するなど感染拡大リスクを未然に防ぐ対応を徹底した。クラスターが発生した場合は、更なる拡大を防ぐためにその都度対策を協議し、一定期間当該キャンパスにおいて学生の入構を禁止するなど、可能な限りの対応を行った。学生に対して、毎日の検温、入構時の検温、手指の消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を実施していたが、11月24日に本学ラグビー部所属の学生、教職員の感染が判明し、その後水泳部、女子ソフトボール部に加え一般学生にも感染が確認された。罹患者については隔離を行い、関係する学生、教職員については全員PCR検査を行い、関連施設の消毒や生活面での指導を本学医学部付属病院からの指導の下、対応を行った。感染状況については、本学オフィシャルホームページにて逐次状況を開示している。（資料 G-31）

7.1.3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学生支援の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に自己点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

学生支援に対する点検・評価は、学生支援に関わる各担当（各カレッジ（湘南校舎はキャンパスサポート及びスチューデントアチーブメントセンター含む）において、Policy・Working・Meeting常任教務委員会、Policy・Working・Meeting指導教員代表幹事会、キャリアPolicy・Working・Meeting（学生支援・企業学外対応・キャリア教育）等を中心に定期的に行われている（資料 G-32）。

このような取り組みの点検・評価の客観的指標として、卒業時の学生満足度がコロナ禍で下がった2020年度より向上していることが、「卒業にあたってのアンケート」の実施結果（資料 A-21）から読み取れ、各取り組みの改善や向上が図られている。

7.2. 長所・特色

キャンパスライフエンジンは、保護者が成績や授業の出席状況等を閲覧可能となっており、学生・大学・保護者の三位一体となった教育の展開の一助となっている。また、2021年9月1日から

キャンパスライフエンジンに代わりToaki Information Portal Site(TIPS)が導入された。これにより、スケジュール管理や履修申告が一元化された。

7.3. 問題点

現在、学生への各種情報発信は、キャンパスライフエンジンからTokai Information Portal Site(TIPS)へ移行されたが、TIPSの使用方法等について十分に周知されておらず、履修時のサーバへの負荷等についても検証がされていない。また、今までホストで管理していた学生情報データをクライアントサーバーでの管理に変更したが、詳細な検証がなされておらず、年度末から2022年4月に実施される学修指導への影響が懸念される。

【前年度記載の問題点の改善状況】(大学全体)

TIPSの使用方法については、学生からの問い合わせに対して、1件ずつ丁寧に対応することで使用方法を周知させた。また、学修指導については、何度か不具合が発生したが、都度、各校舎担当で検証を重ねて修正し、秋の学修指導では滞りなく使用できる状態となる予定である。

7.4. 全体のまとめ

東海大学では、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、学生支援に関する方針を定め公表している。

本学では、「指導教員制度」を主体に、各カレッジ（湘南校舎はキャンパスサポートオフィス及びチュードントアチーブメントセンター含む）の教職協働によって、学修支援、経済支援、留学支援、就職支援、心身健康、安全など、広範囲の各種支援体制を構築運営している。

さらに、これらの学生支援に関する点検・評価は、毎年度の自己点検・評価報告などを通じ、各学部・学科・オフィス・センター等の各部署にフィードバックされ、改善を行っている。その結果は、「卒業にあたってのアンケート」による学生満足度調査などをおして実施され、概ね良好な結果が得られている。

7.5. 根拠資料

- A-8 東海大学学則
- A-21 2021年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果
- D-1 授業要覧2021 学部・学科編 全学部
- D-6 東海大学学修に関する規則
- C-3 東海大学オフィシャルサイト（本学における各種方針）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/self-assessment/policy/>
- D-17 2021年度オフィスアワー
- G-1 学生生活に関する規則（3200）
- G-2 カレッジオフィス一覧.
- G-3 英語クラス分け（授業要覧2021）
- G-4 GTEC
- G-5 サイバーキャンパス
- G-6 学修指導_2021
- G-7 学修指導対象者データの取り扱いと学生指導について
- G-8 TIPS参考画面
- G-9 2021年度後援会資料
- G-10 「Sナビ」

- G-11 「Lナビ」
- G-12 2021年度清水キャンパス キャンパスガイドP24, P25抜粋
- G-13 学習相談室
- G-14 “チューター制度
<https://www.u-tokai.ac.jp/global/inbound/support/tutor/>”
- G-15 “東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/support/>”
- G-16 東海大学奨学金規程
- G-17 「学修サポート給付型奨学金」募集要項
- G-18 学修サポート奨学金チラシ
- G-19 問合せ
<https://www.u-tokai.ac.jp/information/inquiry/>
- G-20 セクシャルマナー読本A5・新
- G-21 東海大学ハラスメント防止人権委員会規定（1703）
- G-22 学生用
- G-23 T365 開催案内記載
- G-24 大学生活における注意（キャンパスガイド抜粋）
- G-25 安否システムマニュアル
- G-26 2022年度キャリアガイドBOOK
- G-27 東海大学キャリア支援ナビTOP画面
- G-28 キャリアサポートガイド原稿2021-2022
- G-29 授業要覧2022作成案
- G-30 課外活動・キャンパスライフ（キャンパスガイド抜粋）
- G-31 “東海大学オフィシャルサイト 新型コロナウイルス感染者発生について【まとめ】
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-notice/20311/>”
- G-32 2021年度常任教務委員会・指導教員代表幹事会日程表